

平成 30 年度 第 1 回にしお男女共同参画市民会議 議事録

日時	平成 30 年 7 月 20 日(金) 午前 9 時 30 分～	
場所	西尾市役所 5 階 53 会議室	
委員	出席者	大嶋信吾 尾崎啓子 加藤晴子 鈴木順充 渡邊美恵子 浅井聡美 加納真由美 順不同敬称略
	欠席者	赤堀正光 嶋崎恵美子 鈴木清子 下野坊由香里 柳本祐加子
事務局	地域振興部 地域支援協働課 課長 永山広治 地域振興部 地域支援協働課 課長補佐 蛭川洋行 地域振興部 地域支援協働課 主査 越野弘幸 地域振興部 地域支援協働課 主事 黒野真衣 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 津田成美	
傍聴者	0 人	

あいさつ・・・永山課長

※会議公開に関する件・・・会議は公開である旨報告（平成 25 年 6 月 28 日の会議で決定）

1 新委員の委嘱について

2 議題

- (1) 第 2 次西尾市男女共同参画プラン【改訂版】策定方針について
- (2) 第 2 次西尾市男女共同参画プラン改訂版骨子案について
- (3) 第 2 次西尾市男女共同参画プラン改訂版施策体系案について

3 その他

—会議概要—

1 委員の委嘱について

<各委員の自己紹介>

公募委員：尾崎啓子

にしお・はず子育てネットワークの会：加納真由美

西尾信用金庫 人事部次長：鈴木順充

2 議題

- (1) 第 2 次西尾市男女共同参画プラン【改訂版】策定方針について
(事務局)

<第 2 次西尾市男女共同参画プラン【改訂版】策定方針について説明>

(尾崎委員)

「(8) 西尾市役所男女共同参画推進委員会」と「(9) 西尾市役所男女共同参画推進委員会ワーキングチーム」はいつから始めるのか。

(事務局)

毎年立ち上げているが、本年度のプランの改定に伴い、5月にワーキングスタッフ会議と推進委員会の合同会議を行い、6月20日にワーキングチームだけの会議、7月2日に推進委員会の会議を開催した。本日の市民会議では、ワーキングスタッフ会議と推進委員会での意見をふまえた改訂版の案の内容についてご意見をいただきたい。

(尾崎委員)

平成30年度のメンバーは、いつも替わっているのだが、このような会議はいつから開催されているのか。

(会長)

随分前から実施されていたと思う。私はその時に傍聴希望をしたのだが、断られたことがあった。

(事務局)

推進委員会設置要綱には、平成13年5月23日から施行とある。

(尾崎委員)

いつからか気になったので質問をした。

(2) 第2次西尾市男女共同参画プラン改訂版骨子案について

(ジャパン総研津田)

<第2次西尾市男女共同参画プラン改訂版骨子案(第1章・第2章)について説明>

(事務局)

<第2次西尾市男女共同参画プラン改訂版骨子案(第3章・第4章)について説明>

(加藤会長)

「基本目標7 男女間のあらゆる暴力をなくします」とあるが、岡崎市にはDVを受けた時に避難するシェルターがあるそうだ。西尾市にはあるのか。また、具体的にどのように対処しているのか。

(事務局)

家庭支援課が担当しているが、DVを受けている人を避難させることが主な仕事である。重度の事態の際はシェルターを活用する。

(加藤会長)

どこに避難させるのか。

(事務局)

まず、偵察をしてからの決定となる。

(会長)

しかし、DV被害者は加害者から早急に隠さないといけないのでは。

(事務局)

加害者から隠す場所なので、基本的には場所は知らされておらず、担当課のみが把握をしている。また、避難場所は自分自身で確保する人もいる。保険証で居場所が分かってしまうので、保険証の住所も加害者に分からないように慎重に扱いながら保険証を再度作成することもある。シェルターに避難する場合は、非常に深刻な状況に置かれている人である。

(加藤会長)

西尾市にシェルターはあるのか。

(事務局)

市内だと隠れている場所が分かってしまうので、近郊の市町に避難している。

(加藤会長)

DV被害については、表に出てこない問題なので発見が難しいと思う。

近年は8050問題で、80歳の親と50歳の子どもの問題が取り上げられている。結婚をせず親の年金で引きこもり暮らしている男性が多いとのことである。

私は子どものDV被害者を発見したことがある。まだ学校に勤めていた頃の話だが、冬に薄着で身体を震わせており、家で食事がとれない母子家庭の子どもがいた。その子どもに事情を聞いたところ、「母親は友人男性と遊び歩いており、自分は数時間、車内で放置されている」とのことであった。DV被害者はものが言えない状況に陥っており、なかなか表にみえてこない。怒鳴り声や罵声が聞こえれば近所の人通報することができるが、田舎だと敷地が広く家の様子が分からないので盲点ではある。

(副会長)

若年層に対するDV対策としては啓発にとどめるということであったが、実際に問題が起きたときは相談すれば対応はしてもらえるのか。

(事務局)

デートDVに特化した事業はないが、他のDVと同じように対応をする。プランにもデートDVのみの相談で特出しするというとはない。

(3) 第2次西尾市男女共同参画プラン改訂版施策体系案について

(事務局)

<第2次西尾市男女共同参画プラン改訂版施策体系について説明>

(加藤会長)

基本目標2「(4) 児童生徒への男女共同参画への理解促進」についてだが、「担当課同士で連携し、学校や幼稚園・保育園において子どもの発達段階に応じた適切な男女共同参画に対する啓発を行います」とあるが、実施をしている事業名が具体的にないが、今後は具体的な事業名は出てくるのか。

(事務局)

資料中の実施している事業名については、昨年の各課の進捗状況調査結果から得られた事業名を掲載している。今回、新規の施策は各課で調整を行いながら、どのような事業ができるかを検討しているところである。地域支援協働課だと、本年度より出向授業を高校で開催する予定である。今後は1年に1つ進めていきたいと考えている。他の課はまだ把握をしていない。

(加藤会長)

5年間で実現していくことになるため、できるだけ具現化していただきたい。
他にご意見やご質問等があれば、事務局までご連絡をお願いする。

3 その他

(事務局)

今後の予定だが、第2回市民会議は10月下旬に開催予定をしている。本日いただいた意見や意見シートでいただいた意見をふまえ、各課と調整を行い、第4章以降の施策体系案について9月7日開催予定のワーキングチームスタッフ会議と10月5日開催予定の推進委員会にて再度、内容の検討を行う。また、その内容について10月下旬に開催予定の市民会議で検討いただきたく思っている。日程が決まり次第、開催通知を書面にて連絡をする。

ばらネットセミナーの案内についてだが、子育てや介護、家庭や地域に身近な課題を中心に考えていきたいと思っている。地域で支えあい、住民自らが強みを生かし、地域で助け合っていくことの重要性について、日本福祉大学の後藤澄江教授に講演をしていただく。8月24日(金)午後2時から開催するので、お時間があれば委員の皆さまもご参加いただきたい。もし、ご参加いただける場合は事務局黒野までご連絡をお願いする。

(事務局)

本日は長時間に渡り意見交換をありがとうございました。これをもちまして「平成30年度第1回にしお男女共同参画市民会議」を終了する。

以上